



平成 30 年 1 月 23 日

各 位

会 社 名 天昇電気工業株式会社
代表者名 取締役社長 石川 忠彦
(コード番号 6776 東証第二部)
問合せ先 取締役経理統括 沼口 和成
TEL 042-788-1880

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

- (1) 変更の理由： 全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されている趣旨を踏まえ、投資家の皆さまにとって投資しやすい環境を整備し当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、単元株式数の引き下げを行うものです。
- (2) 変更の内容： 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。
- (3) 変更予定日： 平成 30 年 5 月 1 日（火）
(ご参考) 上記変更に伴い、平成 30 年 5 月 1 日（火）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

- (1) 定款変更の理由： 上記単元株数の変更に伴うものです。
- (2) 定款変更の内容： 変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します)

変更前	変更後
(単元株式数) 第 7 条 当会社の 1 単元の株式数は <u>1,000 株</u> とする。 <u>(新設)</u>	(単元株式数) 第 7 条 当会社の 1 単元の株式数は <u>100 株</u> とする。 <u>(附則)</u> <u>第一条 第 7 条 (単元株式数) の変更は、平成 30 年 5 月 1 日をもって効力が発生するものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(単元株式数)</u> <u>第 7 条 当会社の 1 単元の株式数は 1,000 株とする。</u> <u>なお、本附則は第 7 条変更の効力発生後削除する。</u>

- (3) 効力発生日： 平成 30 年 5 月 1 日（火）

以上